



お知らせコーナー

Information Corner

■ 日本水難救済会会員募集

日本水難救済会では、会員（二号正会員又は賛助会員）となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

二号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円（1口以上）を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会に連絡いただければ、入会申込書をお送りしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

■ 助成金を受けて行う 事業には助成団体を明示

本会及び地方組織が行う事業には、日本財團をはじめ助成団体からの助成金の交付を受けて実施しているものがあります。ご承知のことと思いますが、海難救助訓練などがこれにあたります。

従って、看板や訓練資料、器材などを購入あるいは作成するに当たっては、これら助成金を受けている助成団体を必ず表記するよう、改めて徹底をお願いします。

編集後記

- 全国の地方水難救済会、救難所・支所の皆様、新年明けましておめでとうございます。
すいきゅうニュースを今年もどうぞよろしくお願いします。
- 本年も、引き続き、救難所員の皆様の活動を支える青い羽根募金に国民の皆様のご理解とご協力を得るための努力をお願いします。
また、本文中でもご紹介しております「青い羽根募金支援自動販売機」の設置について、ぜひ検討いただきたいと思います。
- 本誌の紙面を充実させるため、各地の皆様からの投稿をお待ちしております。
特に、海難救助活動中の写真は、どのようなものでも構いませんので、お送りいただきたいと思います。

(常務理事 磯貝)